

令和2年度性教育検討委員会概要

日時 令和3年2月25日(木) 午後1時30分～

場所 小田原市役所 6階 602会議室

内容 (1) 令和2年度性教育講演会の実施報告について
(2) 令和3年度性教育講演会について
(3) その他

出席者 性教育検討委員：医師3名、助産師1名、中学校長1名、中学養護教諭2名、
教育指導課指導主事1名 計8名

事務局：学校安全課長、副課長、保健係主査 計3名

結果 (1) 令和2年度性教育講演会については、実施の目的を果たしていると評価された。
(2) 令和3年度性教育講演会については、6月以降、新型コロナウイルスによる感染状況をみながら開催し、講師は市内の方に依頼する。また、委員からICT端末を活用した講演会の開催について提案があったが、各学校の実情や希望等を踏まえて検討していくこととした。

会議概要

1 開会

2 あいさつ

学校安全課長 近年、社会環境の変化やスマホ、パソコンといった情報機器の普及など、児童・生徒を取り巻く環境が変化するなか、学校においては子どもたちに対して、どのようにして「性」に関する正しい理解を深めていくのかが課題となっている。このような状況を踏まえ、本市では、専門の講師の方々に各中学校へ出向いていただき、性教育に関する講演会を実施していただいている。

本年度は本日午前中に開催している学校も含め、既に6校で実施されており、このうち2校については、私も中学生とともに聴講させていただいた。

また、この1年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症対策を実施してきており、講演会という形での実施に難しさも生じてはいるが、思春期の子どもたちにとって、非常に意義深い、この性教育講演会を今後も是非、継続していきたいと考えている。

本日は、委員の皆様にはそれぞれのお立場から活発なご意見をいただき、この「性教育講演会」が今後もより一層効果的な事業となるよう、ご検討いただきたい。

3 委員長選出

4 議題

(1) 令和2年度性教育講演会の実施報告について

委員長 (1) 「令和2年度性教育講演会の実施報告について」事務局から報告を受けた後、内容についてご審議いただく。

事務局 学校では、生徒の発達段階に応じて、学習指導要領等に基づき性教育の授業を行っている。

本日は、報告の前に、実際に学校ではどのように性教育の指導内容を計画し生徒に指導しているのか、また、性教育講演会の位置づけなどについて、委員(教育指導課指導主事)より保健体育の教員の立場からお話しいただく。

委員 学校の教育に関して中学校学習指導要領等では、次のように記載されている。

中学校学習指導要領 (P127)

(2) 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。

(ア) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達の時期やその程度には、個人差があること。

(イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

中学校学習指導要領解説 (P214～217)

ア 知識及び技能

(ア) 身体機能の発達

身体の発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発育し、呼吸器系、循環器系などの機能が発達する時期があること、また、その時期や程度には、人によって違いがあることを理解できるようにする。

(イ) 生殖に関わる機能の成熟

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

次に、実際に小学校や中学校で行われている授業について、本市の小学4年生が使用する教科書「みんなのほけん（発行：学研）」では、男女の体つきの変化、体の中でおきる変化、月経のしくみなどについて触れている。

また、中学1年生が使用する教科書「新 中学保健体育（発行：学研）」では、性腺刺激ホルモンの分泌により女性ホルモン及び男性ホルモンの分泌が活発になり月経や射精が起こること、月経と排卵の仕組み、射精の仕組み、受精と妊娠の仕組み、性的欲求や性情報への対処等などについて触れている。

なお、今回の指導要領改訂では、性交については内容項目から削除された。先程お伝えした通り指導要領解説においても「学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること」となっていることから、性教育で扱う内容については保護者の理解も得ながら、慎重に進めていく必要があるのが現状である。

こういったことから、学校現場では、踏み込んだ内容について触れることが難しい状況もあり、性教育講演会では、医師や助産師といった専門の講師から、授業では扱いにくい内容についてご指導いただけるため、生徒にとって貴重な機会になると考えている。

事務局

ただいまの委員からの説明を踏まえ、令和2年度性教育講演会の実施報告をさせていただきます。

今年度は、市内 11 校のうち、6 校が開催済み、1 校が 3 月に開催予定、残りの 4 校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

例年は、開催時期や講師の希望について学校にアンケートをとったうえで 6 月頃から順次、講演会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた講演をすべてキャンセルした後、講師を市内の方に限定し、開催時期を 12 月以降としたうえで、日程を再調整した。

今年度は、中学校の担当者にアンケートを取り、実施結果をとりまとめた。

講演会を開催したすべての学校からは、「講演内容は希望通りだった。」「専門家による講演は効果的だった。」と回答があった。

効果的と回答した理由としては、助産師の立場からの話は生徒が素直に聞く、正しい知識を学べるなどが挙げられた。

生徒の感想では、「命の大切さを学んだ。という意見や、「大人になるうえで知っておいた方が良い情報が得られた。」「性感染症が起こることを知って驚いた。」などがあった。

また、次年度に向けての質問に関しては、回答があったすべての学校から、引き続き専門家による講演を依頼したいとの回答が得られた。

委員長 事務局から報告があったが、委員の皆さまには今年度の講演会に関してご審議いただきたい。

委員一同 意見等なし

委員長 意見等もないようなので、性教育講演会の目的は果たされているという評価でよろしいか。

委員一同 諾

委員長 それでは、令和 2 年度性教育講演会については、目的を果たしていると評価し、終了する。

(2) 令和 3 年度性教育講演会について

委員長 次に、議題（2）「令和 3 年度性教育講演会について」協議する。

事務局から説明をお願いしたい。

事務局 例年は、性教育講演会の講師を県外の方にも依頼をしているが、令和 2 年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて柔軟に対応していくため、市内の方をお願いしたいと考えている。

また、開催時期は、例年どおり 6 月以降で進めていきたい。

委員長 はじめに、開催時期や開催方法等に関して意見等はあるか。

私としては、ソーシャルディスタンスを確保して行えば、安全は確保できると考えている。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえると、地域によって感染状況が異なるため、市外の講師への依頼は難しい。

また、開催方法に関しては、映像による配信も検討してはどうか。

委員 規模の大きな学校では、現在、学校全体の集会は実施していないが、会場が体育館であれば、ソーシャルディスタンスを十分にとったうえで、学年規模の行事は可能。

委員 令和 3 年度には、1 人 1 台の I C T 端末が整備されると聞いた。

I C T 端末を利用すれば、各教室への配信が可能ではないのか。

委員 感染症対策や各校の実情を踏まえたうえで、I C T 端末を活用した開催は検討可

能だと考える。

委員 実際、講師の顔を見ながらの講演は、臨場感があるため、生徒がより興味をもって話を聴くなどのメリットもある。

委員 生の講演のほうが、生徒のうなずきや反応を感じながら話ができる。

委員長 開催時期は6月以降でよいか。

委員 3年生を対象とするのであれば、夏休み前や受験が終わった卒業前が適切と考える。社会に出る前に正しい知識を身に付けさせたい。

委員 感染状況をみながら柔軟に対応できるとよい。

委員長 6月以降、感染状況をみながら開催し、講師は市内の方をお願いするということがよいか。

委員一同 諾

委員長 その他、講演会を通じて発信していく情報等はあるか。

委員一同 意見等なし

委員長 その他、意見等はあるか。

委員一同 意見等なし

委員長 これで(2)令和2年度の性教育講演会講師の推薦および今後の方向性について、審議を終了する。

(3) その他

委員長 議題(3)その他について、何か意見等はあるか。

委員 子宮頸がんワクチンに関して、国から教育委員会へ通知等はあるか。

委員 通知はない。

委員 子宮頸がんワクチンの取扱いは、各自治体に任されている。

自治体によっては、高校生に通知などを出しているところがあると聞く。

新たに、男性にも接種を推奨していくような動きもある。

副作用が出る可能性を考えれば、国の対応もゆっくりにならざるを得ない。

委員長 その他、何かあるか。

委員 新型コロナウイルスの影響により、アフターピルの処方が増加しているのか。

委員 産婦人科では増えていない。

学校ではどうか。

委員 学校では把握していないが、過去に、アフターピルに関する話を生徒にしたことはある。

委員 近年の性教育講演会では、命の大切さだけではなく、幅広い内容について取り扱うようになったと感じる。

委員 性教育講演会は、生徒に対して適切な時期に適切な内容を伝えることが出来るので意義がある。また、学校現場で扱いづらい内容を伝えられる機会は大事。

SNSやインターネットの情報は正しくないものもあり、誤解を生じるため、専門家にしかできない話をしていただきたい。

委員長 その他、何かあるか。

委員一同 意見等なし

委員長 これで、(3)その他について終了する。

以上